

平成 27 年度 第 3 回 一宮市学校給食審議会 議事録

日時：平成 27 年 12 月 25 日(金)午後 3 時 30 分～午後 4 時 10 分

会場：市役所本庁舎 6 階特別会議室

(堀課長)

本日、5 名の方から傍聴の申し出がありましたので報告します。

(以降、関係者へ謝辞などを話す。)

(中野教育長)

(あいさつ、第 3 回給食審議会出席への謝辞を話す。)

先の審議会では、委員の皆様の忌憚のないご意見、討議におきまして、いろんな面での課題が明らかになったのではないかなと思っております。本日の会議では答申をいただけるものと思っております。よろしくお願ひいたします。簡単なあいさつではございますが、以上であります。

(堀課長)

ありがとうございました。それでは本日の議事進行につきましては、会長よろしくお願ひいたします。

(会長)

年末の押し迫ったところで、しかも遅い時間でお忙しいところ、お集まりいただきありがとうございました。今、教育長さんからもごあいさつ、ございましたように今日は 3 回目の審議会になるわけでございますけれど、議事の進行につきましては、またご協力をいただきますようお願いを申し上げたいと思います。議事に入ります前に、私のほうから一つご相談を申し上げたいと思うんですけども、先回もそうでしたけれども、今回「一宮の学校給食を考える会」のほうから事務局のほうに審議の参考にしていただきたいと資料が 2 件提出されております。事務局から見せていただきまして、中身は私も目を通させていただけましたけれども、お許しがいただければ参考のために委員の皆様にお配りさせていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(副会長)

会長さんが良いという事であればよろしいかと思いますが。

(会長)

よろしいですか。それでは参考のための資料ということで、事務局、お配りいただけますか。

(事務局配布)

(会長)

私、2 回周りほど目を通させていただいておりますけれども、まあ、参考になることも当然でございますけれどもお配りをしたいと思います。

それでは、腰掛けたままで進行させていただきますが、今日のお手元でございます審議会の次第の議題の1のところ「審議会の答申案について」というのが出ておりますので、これを議題にさせていただきたいと思います。前に2回、その他、視察を入れますと3回になるわけでございますが、それぞれご審議等をいただきまして先回の審議会のところで、最後のところで提案させていただきましたように、まず、審議会としての答申の案、これを作成し、事務局からそれぞれの委員皆様方のところへご意見を求めるということで参っているという風に思いますけれども、まず、それにつきましてご意見も出ているかと思いますが、その、ご意見につきましては、事務局のほうで承知をいたしておりますので事務局のほうから、お手元でございます答申の案につきまして、ご説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願いをします。

(堀課長)

それでは、本日お手元にお配りしております、答申案につきましては、事前に送付いたしましたものから一部語句や言い回しなどが変えてあります。委員の皆様からご意見を頂戴したところを会長と協議して変更しておりますので、その部分を中心にご説明申し上げます。まず、「当審議会は2回にわたり慎重に審議した結果」となっておりますが、本日を含めまして3回となりますので、3回に変更いたしております。次に、その2行下の終わりのほうで「体制の整備」となっておりますが、体制という文言を施設に変更いたしております。次に、黒丸の2つ目のなお書きの2行目のところですが、「容易ではないので重点的に調査すること」という風になっておりましたが、その部分を「容易ではないことなど、大きな課題については重点的に検討すること。」に変更いたしました。黒丸の3つ目でございますが、「栄養士」という表現が出ておりましたがこれを「学校給食栄養管理者(栄養教諭又は学校栄養職員)」と改めております。また、栄養士の配置について云々という部分がございますけれども学校給食栄養管理者(栄養教諭又は学校栄養職員)の負担軽減の中に含まれると考えられるので、その部分は削除いたしました。以上でございます。

(会長)

今説明をしていただきましたけれども、今日ご欠席の方で意見が出ておりましたら。

(堀課長)

はい。本日欠席の委員でございますが、ご意見があればFAX、メールでお願いしますとお伝えしてありましたけれども、ご連絡等ございませんでしたので、特にご意見はないものと考えております。その他についても特にはございませんでした。

(会長)

ということで、一部訂正をさせていただきましたけれども、下から4行目のところは学校給食法の文言が、学校給食栄養管理者ということになっておりますので、そうした正式の法律上の用語で表現したらどうか、ということで変えさせていただきましたけれども、まあ、全体のところでそれぞれの文字なり文章なりの訂正等で、ご意見がございましたら、ぜひお願いをしたいと思います。

(副会長)

よろしいですか。下から 2 つ目の黒丸の 3 行目のところですけれど、この負担軽減という言葉は、人数を確保せよという意味になる、ということではよろしいでしょうか。

(堀課長)

栄養士、今、栄養教諭又は学校栄養職員という言葉に置き換えておりますが、第 2 回の審議会の中でもご議論があったと思いますけれども、共同調理場の場合は児童生徒数が 1500 人以下は 1 人、1501 人から 6000 人以下は 2 人、6001 人以上は 3 人という人数が配置基準で、それ以上の基準は、今はないということでございます。今、13,000 食余を作っているにもかかわらず、定数は 3 人のままということでございますので、かなり栄養士の方については負担が重くなっているということでございますので、そこら辺の食数も色々勘案して、調理場の建設に向けていきたいと考えているわけでございます。

(会長)

その他にございましたらどうぞお願いいたします。

先回申し上げましたように、具体的にどの施設がどうのこうのというようなところまでの諮問ではございませんでしたので、まあ、細部については行政の方が一番良く分かっているわけですから、まあ、そここのところで、できる限り早いところでその更新の計画を立てて、実行するようにと、そういうような意味も含めましてですね、本文のところ「更新計画を市の責任において、早急に策定することを強く要望します。」と、こんな様な表現にさせていただきましたんではすけれども。

特によろしいでしょうか。それでは、答申につきましては事務局のほうから今、説明をしていただきました案で決めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(会長)

はい。ありがとうございます。

それでは正式に読み上げていただきますでしょうか。

(堀課長)

それでは最終的な答申を読ませさせていただきます。

(答申全文を読み上げる)

以上でございます。

(会長)

はい、ありがとうございます。それでは、答申につきましてはそんな形で答申をさせていただきますと思います。

(会長が起立。教育長が会長の前に移動)

(会長)

(答申の本文を読み上げ)

なお書きにつきましては、省略させていただきます。よろしくお願いします。

(中野教育長)

謹んでお受けいたします。

(答申受け取る)

(会長)

今ですね、答申につきましては委員の皆様のご賛成を得て答申をさせていただきました。そこで、私からの提案ですけれども、これで終わりということでは無しに、今の答申の文言の中に取り込まれていないようなことが中心になるかと思えますけれども、今までの審議、あるいは現状等をお考えいただきまして、委員の皆様からそれぞれ、意見といいますか、感想でも結構でございますけれども述べていただきたい。その内容につきましても今後、教育委員会のほうで仕事を進めていくに当たりまして、参考にさせていただくということで記録はとらせていただきたい。こう思いますので、よろしゅうございますでしょうか。では、委員さんから、すいません、ぶっつけで恐縮ですけれども。

(委員)

答申として出さしていただいているわけですし、市当局側といたしましても、のんびり構えとるわけにはいかないというのが現状でありまして、センター方式、自校方式ともに古いことは皆さん委員の方もご承知のとおりだと思います。ただ、非常に問題となるところは、今現状の場所では、いわゆる給食の衛生管理基準によると、今の食数は当然無理だと、ですからもっと小さなものになってくるな—という、場所の問題であります。すなわち、今の場所を利用するにしても、足りない分はどっかで作る場所が必要だということになりますので、その場所を選定すること、これが一番早く決めないと先に進まないんじゃないかな—と思っていますので、その辺も当然市のほうも施設等有効に活用できる場所があるなら、また、新たに場所を選定、探して、また、当然今の南の調理場、また北の調理場も順繰りに老朽化が進んでいることですから今も2つが3つになるのか4つになるのかこれは正直施設の数というのも非常に問題になってくると思いますので、その辺のところも併せて、我々議会、議会人というか議会のほうも当局としっかりと今後調査検討、研究をして進めていかないといけないところだな—と深く感じたところです。以上です。

(会長)

では、次の方、お願いします。

(委員)

給食というのは子供たちのため、安心安全な食事を提供する大事な施設だと思います。長年今まで活用させていただいた施設の老朽化は致しかたないことですので、なるべく早急に、子供たちの健康成長を考えて一宮市としても良い形で理想的な形を探りながら安心安全な給食をぜひ提供していければいいなと思っています。このような機会を与えていただいていたのもありがとうございます。

(会長)

はい、ではその次の方、お願いします。

(委員)

私たち、今センターのほうで、現場で働いているんですけども、日々、保護者の方もアレルギーに対する質問とか献立に対する思いも直接お話をされる機会も多く、そのたびにやはり、もう少し規模が小さくそれぞれに対応が出来たら良いな—ということをすごく痛切に感じる日々であります。現在もその、施設の老朽化もですが、どうしても手詰まになっていきますので、もう1品付けてあげたいとか栄養的にこれが不足しているので付けたいという部分も作業上とか器具、機械器具の制限がありまして思うように出来ないという制約もかなりありますので、その辺りで子供たちに、やはり成長期とても大切な給食ですので、子供たちにその不備が影響しないように私たちは全力を尽くしていかなければいけないなと思っています。今現在の施設でも出来ることは、なるべく努力してやっていきたいとは思いますが、制約が多いというのも現実ですので、なるべく早めに検討をして改善していただけると一日でも早く子供たちのほうにも良い形で反映させていけるのではないかなと思います。よろしくお願いします。

(会長)

はい、ありがとうございました。では、次の方。

(委員)

今回、私は単独調理場方式の栄養士として、こちらに参加させていただきました。大変勉強になりました。それから私たちの現場でなかなか言うことができなかつた意見も発言をさせてもらったし、言わせていただきまして、聞いていただけたことは大変感謝しております。いろんな他市の資料を見ましても、やはり一宮市はかなり大きい規模の給食センターと単独調理場方式という2つの方式を抱えたところですので、その方式が、まだちょっとここでは明確に、一緒にするのかそのまま行くのかというところは出ていないわけですけども、そういうことは広い視野で検討していただきたいな、と思います。当市の中で私たちが学校給食の栄養管理者としての負担軽減も盛り込んでいただけたことは、とてもうれしいことです。大変ありがとうございます。感謝しております。私たちが子供たちに給食は生きた教材として食育をするにあたって、生きた教材として、それがモデルとなるような食事を提供するように、と言われていまして、献立を立てるように努力していますが、やはりなかなか難しいところもあるかと思うので、なるべく子供たちに、これが正しい健康に良い食事だよと、いうことを胸を張って出せるような給食を作るようにこれからも努力していき

たいと思いますし、そういう給食が作れるような新しい施設が1日も早く出来ることをと
思っております。よろしくお願ひします。

(会長)

では、次の方。

(委員)

卸売市場のほうからということで、来させていただきました。正直な話が、学校給食自体の
実態もよく分からなかった。その中で見学もさせていただいて、言葉としては給食センター、
自校方式とか知ったんですけど、正直な話で言いますと、こんな狭いところで作つとる
んかなーと言うのが正直な感想でございました。実は私のほうも食の関係でいろんな記事
を読むんですけど、その中で今、日本の中で貧困と富裕層がものすごく差があると、貧困な
人は一番頼りになるのは子供たちの学校給食だと、いう事が記事に書いてあるんですよ。一
日でそれしか、昼しかまともに食べれないということが書いてある。それくらい学校給食と
いうのは重要なものだということも感じておりましたし、先ほどから現場の方もお話しして
みえるんですけど、やっぱり、理想ですけど、働きやすい職場、子供が喜ぶような、子供の
ための給食を作りたいということが理想なんですけどね、理想だと思ひますけれども、現状
を見ますと、先ほどちょっとお話がありましたとおり、給食センター造ろうと思うものす
ごい敷地がある。じゃあ、それを造った。じゃあ、後のところはどするんだ。それからも
う一つは自校方式の場合だと、学校の中で無理が出来ないと、土地的に。いずれも土地の問
題があります。まあ、これから何年かかけて、当局の方にはそういう面で非常に苦勞をかけ
ると思ひますけど、先ほどから言っておりますように子供のために一宮の将来、あるいは日
本の将来を担ってくれる子供のために、良いものを造っていただけたらなーと思ひます。よ
ろしくお願ひいたします。

(会長)

では、次の方。

(委員)

私もこの場に参加させていただいて、現状ってこうなんだなーと改めて、校長という立場で
検食等しておるんですけど、例えば老朽化によって異物混入だ、自分のとこに入ればすぐ分
かるんですけど、他になると、「え！そんなことあったのか！」という部分出てきてしまうな
ーとふと思ひながら、検食もしとるわけですけど。老朽化等によってそういうことが起きた
というのでは遅いかと思ひます。ぜひとも優先順位を付けていただひいて、ガラッと施設が変
わればいいのかも知れませんが、それまでのところも、ぜひとも検討していただけるとあり
がたいかなと。食育の重要性というのは今までも言われておりますが、子供たちにとって、
楽しい時間でもありますので、その楽しい時間が、笑顔がなくならないようにしなきゃいけ
ないと思ひますので、ぜひともよろしくお願ひします。以上です。

(会長)

では、次の方、どうぞ。

(委員)

私の今の学校は単独校で、自校式でやっているんですけども、それまではセンター方式のほうの給食で、私は両方体験してきたんですけども、今の学校にきて良いなーと感ずるのは、やはり栄養士が近くにいて毎日どこかで食育をしてくれているということ。それから、やはりアレルギー対応については、こういう長い休みの間に保護者を呼んで、どういう対応していこうかということが、すぐやっていただけるというのは大変心強いという部分があります。それで、子供にとっては本当に食育というのはとても良くて、残す子がほんとに減って少ないなー、という感じはしています。10時くらいからプンプン匂いがしてきて、「今日はなんだー」ってとってもうれしそうに、特に、ニンニクなんかはすごく匂って、今日はカレーなんかだと本当に、「やった!今日はカレーだ!」って大喜びをしてるんですけども、そんな施設にいますので、逆に今度、もしこの施設が老朽化しているってこともあるんですが、聞いております。もしその自校方式でなくてセンター方式になった場合に、こうやって育ってきている子供たちの意識がどんな風に変わっていくのかなというのは心配です。逆に言うとそういう、もし、センター方式でしか施設的に無理だということであった場合には、やはり先ほどの栄養士の問題なども含めて子供にとって一番いい、より良い施設が造っていただけると良いかなと感じております。色々あの、今回大変な老朽化が進んでるんだなーということもはじめて知りましたので、いろいろと教えていただいて勉強になりました。ありがとうございました。

(会長)

次の方、どうぞ。

(委員)

現場からなんですけど、できるだけ早く、答申のように実行していただきたい。なぜかという今、学校給食衛生管理基準に適合してないところもあります。特に食器と食器食缶保管庫等の温度が上がらないだとか、食器が乾燥しきれないという問題は非常に衛生的に悪いもんですから。それと後、今、今の話で行くと、冬、ノロウイルスが流行るとか、そういうことも保管庫がある程度しっかりしていれば食い止められることもありますが、今の状態では、なかなかそういうことも出来ませんので、できるだけ早く、そういう設備の良い施設を造っていただきたいなーと思います。以上です。

(会長)

はい。次の方、どうぞ。

(委員)

この度はこうした貴重な会議に参加させていただきまして、大変勉強になりました。そして、子供達のために、こんなに沢山の方に色々なことを考えていただきながら、給食の面で色々援助していただけているんだなーということが分かりまして、本当に感謝の気持ちでいっぱいです。これからも子供たちが楽しく給食を食べられるように、皆さんの力をお借りしながら楽しい給食を食べられるように進めていければいいなーと思います。

今回は本当に沢山の会に出させていただきましてありがとうございました。

(会長)

次の方、お願いします。

(委員)

私は木曾川のほうから来ておまして、子供たちが小学校と中学校の二人とも自校方式で栄養士さんとの接点が良いみたいで、よく給食の話をしていて、二人とも美味しいと言っていて、感謝してます。今回会議に出て敷地の問題やゴミの処理の問題が色々お金のかることがとても良く分かって、勉強になりました。ありがとうございました。

(会長)

では、副会長さん。

(副会長)

自分は尾西で生まれて、尾西の小中学校を卒業して、給食は一宮で、住まいは木曾川なので、子供たちは木曾川に通っております。全部の給食を見ております。それぞれとても良いところがあるので、一つに統一するというのも可能だとは思いますが、それぞれの良さも残しておく方が良いのではないかなーと思います。特に自分は小学校のときに給食当番をするのが楽しみで、それは自校方式だったので、給食のおばさんたちと会話ができる。取りに行くというのが楽しみでした。そういう良さも自校方式にはあるのかなーと思います。単独ばかりにすると、どっかが滑ると補填が出来ないだろうと思いますので、いわゆる1万食作れるところでも、6千食ぐらいにおいといて、いざという時に対応できるとか、そんなようなことも考えながら建設のほうを進めていってほしいなと思います。また、栄養職員さんの問題については本来ならば10人くらいが県の配置基準だとは思いますが、一宮市が市費で4人も5人も雇っていただいていることに感謝申し上げて、これからも不足分を市のほうで補っていただきたいという願いをこめて意見を言わせていただきます。ありがとうございました。

(会長)

それぞれ、ありがとうございました。その他、委員の皆様で言いたりなかったとか、あるいは気が付かれたところございましたら、どうぞ追加で結構でございますのでお願いいたします。

それぞれ委員の皆様方から、意見なり感想なりを述べていただきましたけれども、それぞれごもっともな内容でございますので、教育委員会のほうでも、一つ参考にして、今後の行政を進めていただきたい、と思います。それで、まとめとは言えませんが、私も一言だけ申し上げます。

1つは、8月のときに視察をさせていただきました、南部の給食センターと木曾川西小学校でございましたけれども、特に南部の給食センターにつきましては、もう、どうこう言う暇がないんじゃないかと思えますね。すぐにでも手をつけなきゃいけないような状況だという風に私自身は判断をいたしました。できる限り早く整備をしていただきたいという

風に思うんですが。それから、今回そこまでは行きませんでしたけれども、いわゆるセンター方式を採用しております旧一宮市と単独の方式を採用しております旧尾西市・木曾川町についてでございますが、これは、新しい市が合併するとき、その問題が出なかったかなーというので、私、手元にありますこの建設計画というのをずっとやってみたんですけども、どこにも出ておりません。ある人にお聞きをしたんですけども、「いやー、議論としては出たけれども、それぞれの意見でまとまらなかったから、ここには載ってませんよ。」というようなお話はうかがいました。まあ、この問題につきましても、やはり、前の資料でいただきましたように、センター方式と、同じ市の中でも単独の方式と両方やっているところもございまして、すぐに全部変えるというのは物理的に難しいだろうと思いますので、しばらく続けている間に意思統一をしていただきたい、意見をまとめていただきたい。こう思うんですけども、そのあたりから言いますと、どちらが早くというわけではございませんけれども、やはり現在のところ、旧一宮市のほうは、センター方式を採用しておりますので、それを一つの軸にさせていただきまして、答申書のところにも出ておりますように、いずれにしても市のほうで、早急に計画を立てて、議会のほうの同意を得て、実行に移すということ、ぜひ、1日伸ばしということ無しに、やっていただきたいと、思います。簡単なこと申し上げましたけれども、そのほかございましたら、この際でございますので、お願いをしたいと思います。

特にないようでございましたら、また給食審議会等で、全部終わったわけではございませんので、まだ続きますので今日のところは、まず市のほうで計画を立てて実行していただきますようにという、諮問に対する答申をさせていただいたというようなことで、審議会としては終了させていただきたい、と思います。ありがとうございました。後は事務局のほうから連絡、そのほかあるかと思っておりますので、お願いをいたします。

(堀課長)

はい、ありがとうございました。それでは最後に教育長から、お礼のごあいさつをさせていただきます。

(中野教育長)

まずもって、三回にわたります慎重なご審議、本当にありがとうございます。感謝申し上げたいという風に思います。「老朽化した学校給食調理場の更新について」という諮問でございましたが、先ほど答申をまとめていただきました。そして先ほどは、各委員さんから本当にいろんな面での思いを又意見ということで聞かせていただきました。そして先ほど会長のほうの話もございましたが、皆様方それぞれも待たなしの状態であるよという、そんなお声もいただきました。そういうお声を大事にしながらこの答申に沿って、事業を計画的に進めてまいりたいと、思いますのでよろしくお願いたします。本日はどうもありがとうございました。

(堀課長)

(閉会宣言、事務連絡等)

平成27年度 第3回 一宮市学校給食審議会 次第

日 時：平成27年12月25日（金）午後3時30分～

会 場：一宮市役所本庁舎 6階 特別会議室

1 あいさつ

2 議 題

(1) 審議会の答申案について

3 その他

(案)

27答申学給第1号

平成27年12月25日

一宮市教育委員会

教育長 中野 和雄 様

一宮市学校給食審議会

会長 佐々木 直

老朽化した学校給食調理場の更新について (答申)

平成27年7月13日付27諮問学給第1号で諮問されましたこのことについて、当審議会は3回にわたり慎重に審議した結果、次のとおり答申します。

共同調理場方式(センター方式)、単独調理場方式(自校方式)ともに、施設の老朽化が進んでおり、安全・安心な学校給食を安定的に提供する施設の整備が急務です。「中長期的な視野での学校給食施設の更新計画」を市の責任において、早急に策定することを強く要望します。

なお、審議会で出された主な論点を列挙しますので、更新計画の策定にあたって留意していただきたい。

- ・ 調理場は、安全・安心な学校給食を実現するための施設であるので、「学校給食衛生管理基準」に適合した施設として更新すること。
- ・ 共同調理場方式と単独調理場方式には、それぞれ長所・短所があるので、併用も含めて総合的に検討すること。

なお、方式により建設経費に大きな差が見込まれることと、両方式とも建設場所の確保が容易ではないことなど、大きな課題については重点的に検討すること。

- ・ 共同調理場の建替えが当面の課題であるが、建替えにあたっては、適正な食数、受配校までの配送時間、学校給食栄養管理者(栄養教諭又は学校栄養職員)の負担軽減、現在地の跡地利用などを十分に考慮すること。
- ・ いわゆる親子方式やスクールランチ方式など他市での実践例も選択肢のひとつとして検討すること。

平成27年12月16日

一宮市教育文化部学校給食課長
堀裕之様

平成27年度第2回学校給食審議会の審議内容について

一宮の学校給食を考える会

貴職におかれましては、平素より、安全で質の良いおいしい給食を一宮の子どもたちに届けるためご尽力されていることに対し、深く感謝申し上げます。また、10月に行われた第2回学校給食審議会では、私たち一宮の学校給食を考える会がお送りした資料を委員の皆様にご配付いただき、ありがとうございました。

さて、第2回の審議会では、1回目の審議会にて委員から出された質問に事務局が回答する形で審議が進められました。これを受けて会として議論した結果、別紙のような意見がメンバーから出されました。今後の審議会によりよい審議が行われることを願ってお送りします。

貴職におかれましては、今後とも、子どもたちを第一に考えた給食を実現するためにご尽力されますようお願い申し上げます。

平成27年12月16日
一宮の学校給食を考える会

① 委員の構成について

今回発言された委員の中に、センター方式の給食は食べたことがあるが自校方式の給食は食べたことがないという方がいらっしゃいました。「一宮市の合併後の望ましい学校給食のあり方を審議する」という審議会の設置目的（一宮市学校給食審議会設置要綱第1条）に照らすと、委員の皆様には、市内で実施されている自校・センター両方式の給食を知っていただくのがよいと思います。調理場の視察は行われたようですが、試食の機会も設けていただきたいと思います。

また、委員の中に尾西地区を代表する方が1人もいません。このままでは尾西地区の住民の意見が審議会に十分反映されないおそれがあります。何らかの形で、尾西地区の住民の意見を審議に反映させる仕組みを設けていただきたいと思います。

② 回答2について

「共同調理場方式の比率が上昇している」と書かれていますが、委員長が指摘したように、目立った増え方ではないため「微増」と見るべきです。

また、たとえ全国的に共同調理場方式の比率が上昇しているとしても、それを直ちに一宮市の状況に当てはめるべきではありません。

事務局が基にしたのと同じ「学校給食実施状況等調査」(H24)によると、共同調理場のうち児童生徒数1,000人以下のものが53.7%です。それに対して、一宮のような児童生徒数10,001人以上のマンモスセンターはわずか0.9%しかありません。

「全国的な流れ（傾向）」を意識するのであれば、単に方式の違いだけではなく、規模の問題にも目を向けなければなりません。同調査からは、一宮のような規模の共同調理場が全国的な流れ（傾向）から大きく外れていることが読み取れます。

③ 回答3について

一宮市の学校給食審議会では、市内で給食方式が異なることに対してこれまでも相当な問題意識を抱いてきたように思われます。しかし今回の6市の例を見る限り、併用方式を続けているところも半数あることから、合併を機に方式を統一するという流れは必ずしも生じていないということが言えます。一宮市の場合、市民の意見というよりも、一部関係者の意向として方式統一への強い思い入れがあったのではないのでしょうか。方式を統一する必要が本当にあるのかどうか、改めて市民に問いかけてみてはいかがでしょうか。

また、岡崎市と稲沢市のコメントを比較していただきたいと思います。

「共同調理場方式は単独校調理場方式に比べ、安全性、合理性、コスト性に優れている」という岡崎市の考え方は、高度経済成長期に全国で共同調理場が整備された時の発想とほぼ同じです。一宮市で共同調理場を建設する際（昭和40年頃）の検討過程でも、「単独調理場方式に比べ、共同調理場方式が合理的かつ経済的である」という結論に達したそうです（一宮市ホームページ掲載「学校給食のあゆみ」より）。それと対照的なのは稲沢市です。食育の大切さや災害時の避難所としての機能性といった新たな考え方に基づいて、自校給食が優れていると結論付けています。

もう一つ両者の主張の中で着目したいのは安全性という点です。岡崎市は、安全性の観点から

センター方式、稲沢市は、同じく安全性の観点から自校方式を選択しています。

このように見てくると、「給食方式が統一されていない」という形式的な違いを問題にして、急いでどちらかに統一してしまうのではなく、各方式の良し悪しをさまざまな角度から検討するべきだと思います。

④ 回答4について

旧一宮市の学校では、給食の準備や片づけの際、子どもたちが階段の上り下りをしなければならないところが多くあります。つまり、旧一宮市の校舎はその設計段階において、子どもの安全に対する配慮がなされていないのです。このような設計思想のもと作られた学校の敷地内に、新たに単独調理場を建設することが容易でないことは想像に難くありません。

ですから、「建設可能な敷地が校内にあるのかどうか」という問いに答えるだけではなく、「単独調理場を建設するには校舎をどう作り変えていけばいいか」という部分に踏み込んで考えていく必要があると思います。

一例として、山形県南陽市の学校給食センター（親子方式）を紹介します。この調理場は宮内中学校内に建設され、1階が調理場とランチルーム、2階が武道場と機械室となっています。このように、平屋建てではなく2階建てにしたり、他の学校施設と組み合わせたりするなどの工夫次第では、校内に調理場を整備することも不可能ではありません。

一宮市では、平成30年代に入ると校舎の建て替えを順次進めていくことになると思います。それと合わせて調理場の整備を行えば、現状では不可能な計画でも可能性が出てきます。現状のみを基準に自校給食の是非を判断するのではなく、中長期的な視点に立った判断をしていただきたいと思います。

また、現在駐車場として使われているスペースを校外に移転し、駐車場のスペースに調理場を建設するという方法も検討していただきたいと思います。

⑤ 回答6について

まず表現の問題として、「費用対効果」という言葉の使用法に誤りがあります。費用対効果とは、効果を費用で割ったものです。したがって、効果と費用それぞれが数値化されていなければ、費用対効果を算出することはできません。しかし回答の中では、効果が数値化されていないにもかかわらず、金額の比較のみをもって、センター方式の方が費用対効果が高いとされています。正確には、単にセンターの方が費用が安く済むということです。

次に、単独校方式の場合・親子方式の場合・4センター方式の場合・3センター方式の場合と4つの場合に分けて概算費用が算出されていますが、いずれも、市内を同一の方式に統一することを前提としています。しかし、方式を統一することはまだ決定事項ではありません。したがって、尾西・木曾川の自校方式を堅持しつつ、一宮のセンター方式も当面継続する場合（すなわち現状のような両方式併用型）の費用も算出していただきたいです。

⑥ 回答7について

「この数値には調理員以外の職員人件費（栄養士）や光熱水費は含まれていません。栄養士の人件費を加味すると、共同調理場方式の方が経費を低く抑えることができると考えます」とありますが、人件費の中には、センター方式の学校に配膳員を配置するための費用を考慮していただきたいです。

尾西・木曾川の自校方式では、各クラス分の給食を配膳車（ワゴン）に載せ、各階の配膳室まで運ぶ作業を調理員が行っています。子どもたちは数人で配膳室にワゴンを取りに行くだけです。しかし一宮のセンター方式では、1階にあるコンテナ室に全クラスの給食当番が集中し、重い食器や牛乳瓶などを持って階段を昇り降りしている状況です。

本来、同一市内におけるこのような格差をなくすため、一宮地区の学校に配膳員を配置し、一宮地区の全校で尾西・木曾川地区のように安全でスムーズな給食の準備・片づけが実現できるようにした上で人件費の比較をするべきではないでしょうか。一宮のセンター方式における人件費の安さは、子どもたちの安全や、ゆったりとした会食の時間を犠牲にしなければ成り立たないものです。それをもってセンター方式の優位性を主張する姿勢は、あまりに子ども軽視だと言わざるをえません。

また、栄養士の人数に関しても検討していただきたいです。例えば東京都多摩市の共同調理場（2場で約11,000食）の場合、都費で配置されている3名の栄養士に加え、常勤栄養士3名、非常勤栄養士5名が市費で配置されています。これだけの人数を配置するのは、「栄養士が足りないため」だそうです（平成26年度第3回多摩市立学校給食センター運営委員会要点議事録より）。実際、私たちが電話で栄養士の方に尋ねたところ、「現状でぎりぎり。ただ、学校現場を十分に回りきれていない。」とのことでした。

一方、一宮の共同調理場では、1場で約14,000食も作っているのに3人しか栄養士が配置されていません。これで本当に人手が足りているのでしょうか。現場の栄養士からは、定数を増やしてほしいという要望は出ていないのでしょうか。経費を低く抑えることは大切ですが、給食センターの機能まで低く抑えていいわけではありません。現場の声に耳を傾け、14,000食を作るのに必要な人員を適切に割り出し、県費で足りない分は市の予算で対応すべきです。

「栄養士の人件費を加味すると、共同調理場方式の方が経費を低く抑えることができると考えます」という事務局の説明は、本来必要な人件費を無理に削ってこそ成り立つものであり、共同調理場方式そのものの優位性を裏付けるものではありません。

⑦ 全体を通して

第1回の審議会の時もそうでしたが、今回も議論の大半が土地やコストの問題に費やされました。給食調理場は教育機関（一宮市学校給食共同調理場設置条例第1条）ですので、給食を通して一宮の子どもをどう育てていきたいかという視点が不可欠であり、まずそこから議論を始めるべきだと思います。

平成27年12月16日

一宮市教育文化部学校給食課長

堀裕之様

学校給食に関するアンケートについての要望

一宮の学校給食を考える会

貴職におかれましては、平素より、安全で質の良いおいしい給食を一宮の子どもたちに届けるためご尽力されていることに対し、深く感謝申し上げます。

さて、私たち一宮の学校給食を考える会では、これまで2回の学校給食審議会を傍聴してきました。その中で感じたのは、児童生徒や保護者、そして一般市民の声に耳を傾け、それを審議に生かすことが必要なのではないかとということです。

そこで私たちは、児童生徒向けのアンケート、保護者向けのアンケート、一般市民向けのアンケートをそれぞれ実施し、その結果について審議会の中で議論していただくよう要望します。これらのアンケートの実施および結果の取扱いについて、学校給食課および学校給食審議会において検討していただきますようよろしくお願いいたします。

なお、学校給食に関するアンケートの参考例として、兵庫県明石市において平成24年7月に実施されたアンケートを添付しました。

アンケートの参考例は添付していません。